

「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」に関するQ&A

(令和6年4月時点)

1. 週休2日について

問1-1 モデル工事を実施する背景を教えてください。

(答)

建設業は、良質な社会資本の整備を通じて市民生活に貢献するという重要な役割を担っていますが、他産業と比較して労働時間が長く、休日数が少ないことが課題となっています。また、平成29年3月に策定された「働き方改革実行計画」(働き方改革実現会議(議長:内閣総理大臣)決定)において、建設業における週休2日の推進等の休日確保の環境整備を進めていく方針が示されています。

それらの状況を踏まえ、本市の営繕工事においても、休日確保の環境整備を進めるにあたって、建設現場における週休2日を推進していきたいと考えており、まずは導入するにあたっての課題を把握することを目的に週休2日モデル工事を実施していきたいと考えています。

問1-2 土曜日・日曜日を休日(現場閉所(現場休息)日)としなければならないのでしょうか。

(答)

必ずしも、土曜日・日曜日を休日とする必要はありません。

問1-3 4週8休(28.5%)とは、4週の間8日の休日を取得すればよいのでしょうか、それとも工事着手日から現場完了日までの間に4週8休相当の休日を取得すればよいのでしょうか

(答)

工事着手日から現場完了日までの間に4週8休(28.5%)相当の休日確保するものとします。

ただし、モデル工事の主旨から、月毎を目途に4週8休相当の休日確保することが望ましいです。

問1-4 祝日に現場閉所（現場休息）した場合、休日と認められるのでしょうか。

（答）

対象期間に含まれていれば、休日として認められます。

問1-5 モデル工事としないことができる工事とは具体的にどのような工事でしょうか。

（答）

具体例として以下のような工事を想定しています。

[例] 災害復旧等の緊急工事、供用開始時期が決められている工事、学校の夏休み期間中の工事等

## 2. 対象期間の考え方

問2-1 工事着手日の考え方を教えてください。

(答)

工事着手日とは現場に継続的に常駐した最初の日としており、受発注者間で協議の上決定することとしています。

〔例〕現場事務所設置日、仮囲い設置日等

「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領 2(2)」参照

問2-2 分離発注の場合、すべての工事で工事着手日をそろえる必要はありますか。

(答)

そろえる必要はありません。

契約ごとに契約工期や準備期間が異なることがあるため、契約ごとに現場に継続的に常駐する最初の日を工事着手日とします。

問2-3 現場完了日の考え方を教えてください。

(答)

現場が完了した日としており、受発注者間で協議の上決定します。

なお、現場完了後から工事完成日までの期間で工事書類等の作成をすることは考えられますが、その場合は「発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間」に該当すると考え対象期間外の期間とします。

問2-4 発注者側の都合で休日に工事をした場合は、休日として認められないか。

(答)

受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは対象期間に含まないこととしています。

「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領 2(2)」参照

問2-5 天災(豪雨、台風、土石流、地震等)に対する突発的な対応期間や、工事事故等により現場が止まった場合の期間は対象期間に含まれるのか。

(答)

受注者の責によらない事由により工事を実施できないと認められる場合は、原則として受発注者の協議により対象期間から除外する期間を決定します。

「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領 2(2)」参照

問2-6 対象期間とならない「年末年始」の設定方法を教えてください。

(答)

年末年始は、6日間を原則としたうえで、時期等適宜設定をしてください。

なお、年末年始は、公共建築工事標準仕様書で施工しないことを原則としている期間(行政機関の休日に該当)となっているため、設計図書で特に指定する場合を除き、この原則を踏まえた工程計画が必要です。

また、同じく対象期間にならない夏季休暇については、3日間を想定しています。

3. 休日(現場閉所(現場休息)日)について

問3-1 現場閉所(現場休息)の状況を実際に現場に行って確認する必要がありますか。

(答)

現場での確認はせず、月間工程表で現場閉所(現場休息)状況を確認します。

「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領 5(1)」参照

問3-2 当日に急遽現場閉所(現場休息)とした場合、現場閉所(現場休息)日として認められますか。

(答)

現場閉所(現場休息)日として認めません。ただし、作業予定日の前日までに現場閉所(現場休息)の判断をし、監督員に報告があった場合は、現場閉所(現場休息)日として認めます。

問3-3 現場閉所(現場休息)日は半日単位で認められますか。

(答)

認められません。現場閉所(現場休息)日は1日単位とします。

問3-4 現場閉所(現場休息)率の算出方法を教えてください。

(答)

現場閉所(現場休息)率は、「休日取得日数」を「対象期間」で除したものになります。

(小数点第4位を切り捨て)

<計算例>

工期：7月3日(月) から 8月31日(金) まで(60日間)

現場着手日：7月18日(月)

現場着手前：7月3日(月) から 7月17日(月) まで(15日間)

夏季休暇：8月14日(月) から 8月16日(水) まで(3日間)

休日：12日間

7月23日(日)、30日(日)、31日(月)

8月4日(金)、6日(日)、11日(金)、12日(土)、13日(日)、

20日(日)、21日(月)、27日(日)、28日(月)

$$\text{現場閉所率} = \frac{\text{休日数}}{\text{対象期間}} = \frac{\text{休日数}}{\text{工期} - \text{対象外期間}} = \frac{12 \text{ 日間}}{60 \text{ 日間} - 18 \text{ 日間}} = 0.285 \rightarrow 28.5\%$$

#### 4. 契約変更

問4-1 週休2日を理由とした工期延長は認められますか。

(答)

週休2日を理由とした工期延長は認められません。

「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領 5(2)」参照

問4-2 モデル工事において単価の補正方法を教えてください。

(答)

達成状況に応じた補正単価を使用して単価総入れ替えを行います。また、刊行物から引用した材工共の単価は、別表のとおり工種に応じた補正率を乗じてください。

問4-3 モデル工事において労務費の補正を行う場合、請負比率を乗じますか。

(答)

労務費補正による請負代金額の変更は、新たな追加の工事とは異なることから、当初請負比率を乗じることになります。

問4-4 現場閉所（現場休息）率を算出するタイミングを教えてください。

(答)

工事の施工が概ね完了し、現場完了日までの工程においても現場閉所（現場休息）率が維持できると見込まれる場合は、工程表をもとに現場閉所（現場休息）率の算出を行えばよいと考えます。

## 別表

工 種	摘 要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事(シーリング)	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びびとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事(仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事(仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事(ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
解体工事	刊行物	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

## 別表

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材 工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設標(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備(ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21